

平成 28 年度岡山県計画に関する 事後評価

**平成 29 年 9 月
岡山県
令和 3 年 1 1 月（追記）**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。
(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)
- ・基金事業の予算を効率的に執行してもらいたい。
(平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会意見)

・区分2及び4の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。

(平成30年5月31日 医療対策協議会意見)

・この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だが、アウトカムにも注目して欲しい。

(平成30年6月5日 介護保険制度推進委員会意見)

・各団体とも相談をしながら、PDCAサイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。

(令和元年5月31日 医療対策協議会意見)

・就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。

(令和元年6月26日 介護保険制度推進委員会意見)

・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。

(令和2年6月4日 医療対策協議会意見)

・介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。

(令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会意見)

・新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。

(令和3年6月4日 医療対策協議会意見)

・意見なし。

(令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成28年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第7次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行を進める。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 32%→35%
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 21.6%→25%
- ・自宅死亡者の割合 11.2%→13%

※各項目の目標値は平成29年度末の数値

ウ 介護施設等の整備

- | | | |
|-------------------|-----------|-----|
| ・地域密着型特別養護老人ホーム | 平成28年度整備数 | 8カ所 |
| ・認知症高齢者グループホーム | 平成28年度整備数 | 2カ所 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 平成28年度整備数 | 8カ所 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 平成28年度整備数 | 1カ所 |
| ・認知症対応型デイサービス | 平成28年度整備数 | 1カ所 |

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科病院を除く) 362人→400人
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 57人→64人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急

総合診療医を育成する。

- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

※各項目の目標値は平成 29 年度末の数値

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和 7 年までに介護職員の増加 11,300 人（平成 24 年対比）を目標とする。

- ・福祉人材センターを通じての就職数

平成 27 年度実績 125 人 → 平成 28 年度 150 人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

平成 27 年度実績 24 人 → 平成 28 年度 60 人

※11,300 人 介護職員の需給推計による数（需要数）

令和 7 年 平成 24 年

41,266 人－29,951 人÷11,300 人

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換では、令和 2 年度においては、5 回の地域医療構想調整会議が行われた。また、平成 30 年度に病床転換に係る具体的な整備計画が定め、地域医療構想調整会議で承認を得た 2 病院が病院の建替を進め、病床削減（38 床）及び病床転換（急性期等から回復期 140 床）を実施中である。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が 6,056 床（R2）となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が 28.0%（R2）であったため、目標達成に向けて、研修や連携・調整会議等を通じて、地域内の診療所等のネットワーク化を図っていく。
- ・病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が 29.7%（R2）であり、目標を達成した。
- ・自宅死亡者の割合が 13.0%（R2）であり、目標を達成した。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、小規模多機能型居宅介護事業所 5 箇所、認知症高齢者グループホームの 2 箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・ 県北医療圏における医師数が394人(R2)であったため、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を達成した。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については60人(R2)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、10人(R2)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施中であることから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅療養支援病院数の割合及び自宅死亡者の割合については目標を達成し、在宅療養支援診療所数は目標達成に向けて一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は目標を達成した。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。

- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 県南東部区域と同様

② 計画期間

- ・ 県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・ 県南東部区域と同様

■ 高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□ 高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・ 高梁・新見区域と同様

□ 真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・ 高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 2) 見解
 - ・高梁・新見区域と同様

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 22,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行必要病床数と許可病床数の差 10%(約 400 床)程度の解消(目標年度：H37 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1)岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者（アドバイザー）による講演会 ・データに基づいた政策議論の展開等 <p>(2)医療介護連携コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援（訪問診療普及、病診連携調整等） <p>(3)各種研修会の開催</p> <p>(4)その他、必要に応じて会議・研修会など開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：(6 回) 120 名 ・各種研修会参加人数:220 名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：(3 回) 75 名 ・各種研修会参加人数:270 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高度急性期・急性期病床数（病床機能報告）の削減（削減状況の推移）	

	<p>観察できなかった 観察できた → H25年 14,287 → H27年 13,835 (452床減)</p> <p>(1) 事業の有効性 研究会では医師会を始めとする関係団体での取組をもとに、地域包括ケアシステム構築のための現状と課題及び今後の方向性を共有できた。また、今までの分析結果をもとに、今年度は特定の地域の取組を題材に具体的展開について情報交換や議論等を行い、次年度以降の他地域での展開の示唆を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療介護多職種連携体制整備事業	【総事業費】 2,186 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療介護連携の推進を図り、慢性期病床から在宅医療への移行を目指すために、急変時や看取りに対応できる基礎的な医療知識とスキルを有する訪問看護師等医療介護連携を担う人材の確保、それら多職種の連携、人生の最終段階における医療についての患者・家族の理解が不可欠である。そのため、多職種に向けた医療の基礎的な情報に関する研修、多職種連携のための研修、専門職と一般住民に向けてのシンポジウムや講演会を開催することにより、人材育成の強化を図り、在宅移行の推進を目指す。</p> <p>アウトカム指標：慢性期の病床から在宅医療への移行を 10%(慢性期病床の約 160 床)削減(目標年度：H37 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>多職種連携のための研修会の開催等</p> <p>(1) 多職種連携の人材育成 対象者：多職種 内 容：多職種による医療介護連携のあり方や医療の基礎的な情報に関する研修会の開催</p> <p>(2) 多職種連携の普及 対象者：多職種、一般住民等 内 容：医療・介護連携によるサービス提供や、人生の最終段階における医療、リビングウィルの考え方等についてのシンポジウムや講演会の開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数：300 名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会参加人数：342 名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた → 慢性期の病床 H28年 6,502床 → H29年 6,408床</p> <p>(1) 事業の有効性 急変時や看取りに対応できる多職種の人材育成を図り、また在宅看取りを含む人生の最終段階における医療についての患者・家族への普及を図ることで、専門職及び住民のもつ在宅医療のイメージを広げることにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療・介護に関する多職種協働での研修実績の多い介護支援専門員協会が多職種の研修等を企画・実施することで、効果的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、高度急性期を担う病床の割合が高くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：現在4,222床ある高度急性期病床から当面360床を地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等へ転換。(目標年度：令和4年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっているが、平成27年度病床機能報告をみると、本県の場合、全国に比べ高度急性期機能を担うとする病床が多い。</p> <p>このことは、高度急性期を脱した後の受入が逆に不足するおそれがあるため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	各区域での調整会議の開催(開催回数：75回(5区域で3回/年))	
アウトプット指標(達成値)	<p>県内5地域で、平成28年度においては計8回、平成29年度においては計12回、平成30年度においては計20回、令和元年度においては計16回、令和2年度においては計5回の地域医療構想調整会議が行われた。</p> <p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減(38床)及び病床転換(急性期等から回復期140床)を実施中である。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 観察できなかった → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 令和2年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 かかりつけ医認定事業	【総事業費】 893 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。現在県内でかかりつけ医に認定されているのは 287 名であり、さらに約 1,200 名の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数(病院)の短縮(H26: 29.7 日→H29: 29.9 日) 訪問診療を受けた患者数(H26: 165,591 件→H29: 180,000 件)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。</p> <p>研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・認定かかりつけ医の増加(現状(H27 年度): 284 名→H33 年度: 約 1,500 名)	
アウトプット指標(達成値)	・認定かかりつけ医の増加: H28 年度 347 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた → 退院患者平均在院日数(病院) H26 年 31.7 日 → H29 年 30.8 日 訪問診療を受けた患者数 H27 年 129,335 件 → H28 年 133,194 件</p> <p>(1) 事業の有効性 全国に先立ち創設した岡山県医師会認定のカリキュラムと平成 28 年度から始まった日本医師会のかかりつけ医機能研修制度の二本立てで研</p>	

	<p>修会を開催したことで受講機会の拡大につながり、かかりつけ医の認定につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会が実施する事業に補助することにより、周知や事業実施等において効率的な運営が図られ、かかりつけ医の認定が進んだ。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 訪問薬剤管理指導を推進するための体制整備と普及啓発事業	【総事業費】 6,035 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進のためには、訪問による薬剤管理及び多職種でチームを組んでケアを行える薬剤師の育成が必要である。現在県内で訪問薬剤管理指導を行える施設が 713 施設(人口 10 万対 36.7 施設)であり、さらに約 250 施設(合計 960 施設、人口 10 万対 50.0 施設)増やす必要がある。 アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設 (H26: 713 施設→H29: 960 施設)	
事業の内容(当初計画)	訪問薬剤管理指導を行うために必要な知識・技術を備えた人材を育成するため、年 3 回程度の研修会及び訪問薬剤管理指導を推進するための体制整備を図る。 【内容】 (1) 研修会 (技術向上・普及啓発) ・認知症患者に対する服薬指導について ・多職種と連携・協働の必要性について ・人生の最終段階における医療 (終末期医療) について (2) 訪問薬剤管理指導推進のための体制整備 ・訪問薬剤管理指導に係る実態調査 ・情報発信・共有のためのホームページ改修 ・在宅可能薬局リスト作成・配布 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数：450 名	
アウトプット指標(達成値)	<平成 28 年度> 集合研修と無菌調剤実習研修を開催し、321 人が受講した。 集合研修 2 回 298 人 (1 回目 103 人、2 回目 195 人)、無菌調剤実習研修を 13 回 23 人 (1 回目 2 名、2 回目 2 名、3 回目 2 人、4 回目 1 人、5 回目 2 名、6 回目 2 人、7 回目 1 人、8 回目 1 人、9 回目 2 人、10 回目 2 人、11 回目 2 名、12 回目 2 名、13 回目 2 名) 開催した。	

	<p><平成 29 年度> 集合研修と無菌調剤実習研修を開催し、603人が受講した。 集合研修3回575人（1回目221人、2回目187人、3回目167人）、無菌調剤実習研修を14回28人（1回目2名、2回目2名、3回目2人、4回目2人、5回目2名、6回目2人、7回目2人、8回目2人、9回目2人、10回目2人、11回目2名、12回目2名、13回目2名、14回目2人）開催した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設</p> <p>観察できなかつた 観察できた → H28年4月1日現在：759施設 H30年4月1日現在756施設</p> <p>（1）事業の有効性 <平成 28 年度> 講義及び実習を活用して、チームで在宅医療を担い、訪問による薬剤管理指導を行うことができる薬剤師を育成した。また、在宅訪問薬剤管理指導を行うことのできる薬局の情報や課題を収集し、体制整備を行うために、次年度実施予定の実態調査の準備も行うことができた。</p> <p><平成 29 年度> 平成 28 年度に引き続き、チームで在宅医療を担い、訪問による薬剤管理指導を行うことができる薬剤師を育成した。また、在宅訪問薬剤管理を行う薬局の情報及び課題の把握のため、実態調査を行い「在宅可能薬局リスト」を作成した。医療機関、在宅療養支援診療所に対しては、医療用麻薬の在庫状況システムの構築を行うため、アンケートを行った。</p> <p>在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設は、平成 28 年度から 29 年度においては減少しているが、H26 年度から長期的に見ると、増加してきている。しかし、目標の 960 施設には達していない。平成 30 年 4 月 1 日現在において、全 794 薬局のうち、95.2%に当たる 756 薬局が在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設となっている。このため、目標の施設数には届いていないが、県内殆どの薬局が、在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設となっていることから、事業の有効性はあったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の薬剤師や薬局の情報の把握が可能で、薬剤師への研修実績の多い薬剤師会が研修を企画・実施することで、効果的に行うことができた。</p> <p>在宅可能薬局リストを作成し、関係機関に配布することで、必要時情報を瞬時に確認できるようになり、効率化及びコスト削減につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費】 2,417 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、地域包括ケアシステムの中核をかかりつけ医と共に担う訪問看護サービスの拡充が必要である。</p> <p>アウトカム指標：夜間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合 (H28.3.31:93.9% → H31.3.31:100%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①課題検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討する。 <p>②人材確保等に向けた研修・相談会等</p> <ul style="list-style-type: none"> 潜在看護師や退職予定の看護師等を対象とした一日体験研修を実施。受講後、相談会を開催し、就職支援を行う。 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施する。 管理者を対象に人材確保及び定着について研修会・相談会を開催する。 管理者と病棟看護師長等交流会を開催し、事業者間及び看看の連携構築を図る。 <p>③訪問看護マニュアル・評価指標の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護マニュアルを作成し、評価指標を統一することで、訪問看護師の質の確保と、具体的な目標設定ができるようにする。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 課題検討会の開催：3 回 人材確保等に向けた研修会参加人数：120 名参加 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 課題検討会：3 回開催 人材確保等に向けた研修会参加人数：153 名参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合 (H31.3.31:100%)</p> <p>観察できなかった 観察できた → H29.3.31 現在の割合 94.4%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体多職種と検討することができ、一つ一つの課題に取り組むための調査項目や、方法について協議することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ラダー教育プログラムの活用についての研修会を開催したことにより、72%の訪問看護ステーションの参加があり、質の向上を目指すための意識付けを行うための機会となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,293 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職からの口腔ケアに関する相談や歯科往診による歯科治療や歯科保健指導の要望に対し、地元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できるよう、体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H27：409 箇所 → H28:415 箇所)	
事業の内容(当初計画)	①歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数の増加 (H27:64 件 → H28:75 件)	
アウトプット指標(達成値)	67 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 413 箇所	
	(1) 事業の有効性 歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れる。 歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができないでいる歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 2,915 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにも関わらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H27：409 箇所 → H30:420 箇所)	
事業の内容(当初計画)	①歯科搬送治療システム構築に向け、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター内に検討班を設置する。 ②歯科搬送治療ガイドを作成し、歯科関係者のほか、教育、医療介護関係者に配付し、かつ歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を開催する。 ③有識者を交えた推進会議を開催する。 ④歯科治療システムの構築に必要な情報収集のための調査研究を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会開催回数：1 回	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 413 箇所	
	(1) 事業の有効性 ○スペシャルニーズ歯科センターを核にして要望を把握し、歯科治療を必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図られる。 ○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関係者等で構成する推進会議を開催し、実効性のあるシステム構築が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>○健常見に比べ技術的、かつ設備の面で歯科治療が難しくなることから、予防活動などで重症化を防ぎ、治療が必要であれば重症化する前にスペシャルニーズ歯科センターにつなぐことができる。</p>
その他	<p>○将来的には、スペシャルニーズ歯科センター以外の歯科医療機関、病院等の協力を得て、生活圏内でワンストップ的な歯科治療、口腔の健康管理ができるよう協力歯科医ネットワークを構築する。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 早期退院・地域定着のための連携強化事業	【総事業費】 312 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するため、医療機関と地域支援機関との連携体制の強化が必要。 アウトカム指標：1 年未満入院患者の平均退院率の増加（H24: 75.7%→H29: 80.0%）→現在の国の指標：入院簿 12 ヶ月時点の退院率 へ変更	
事業の内容（当初計画）	精神科病院と地域援助事業者との連携の強化、精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図る。 ①地域援助事業者参加促進事業 精神科病院で開催する医療保護入院者退院支援委員会等の退院促進を目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に要する経費を補助する。 ②退院環境整備事業 入院患者等の地域生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取組に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数（H27: 4 機関→H28: 5 機関）	
アウトプット指標（達成値）	H28 年度 実施医療機関 4 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → H28 年度 入院後 12 ヶ月時点の退院率 91%	
	（1）事業の有効性 入院中の患者及び病院スタッフが地域で活動しているピアサポーターや相談支援専門員と交流を図り、時には外出支援を受ける等の社会体験を重ねることで退院に向けた意欲の向上につながっている	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院が主体的に計画し、地域支援機関と協働で企画・実施することにより、連携体制が強化され、効果的な事業展開ができています。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療推進事業（在宅医療提供体制推進事業）	【総事業費】 412 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している一般診療所数(H26: 74 施設 → H29: 81 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅医療推進協議会の開催(概ね 2 回)</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項 	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅医療推進協議会の開催回数：2 回	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療推進協議会の開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた → H26 年 74 施設 → H29 年 64 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療・介護の関係機関の代表者により構成されている協議会であるため、施策の方向性の合意形成や全県的な情報交換、協議等が効果的に行えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 年 2 回の開催により、施策の提案から方向性の合意形成へとつなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 多職種連携研修事業	【総事業費】 317千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムを担う医療職等に対して、多職種連携や在宅チームによる医療提供のための取組等について、県内全域に普及するための伝達研修等による人材育成を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人生の最終段階で受たい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合(H26: 47.3%→H29: 50.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>対象者：医師、薬剤師、看護師、市町村職員等</p> <p>内 容：</p> <p>(1) 在宅医療・介護連携体制に係る先進事例を紹介する研修会の開催</p> <p>(2) 国の会議、日本在宅医学会等への参加により、他地域の好事例の県内への普及</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会開催状況：120名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会開催状況：35名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人生の最終段階で受たい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合</p> <p>観察できなかつた 観察できた → H28：46.7%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村の介護保険担当者や保健所の在宅医療担当者を対象に、在宅看取りの推進や、本人の望む人生の最終段階における医療や療養に関する意思決定支援について研修を行い、広く一般住民への普及啓発を行う上での示唆を得ることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の開催回数が当初計画より少なく、また、今回は研修対象者を行政機関担当者に絞って実施したため、参加人数が見込みより少なかった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 9,742 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU（新生児特定集中治療室）等で長期の療養を要した小児をはじめ、在宅での医療的ケアを必要とする児者が必要な医療・福祉サービス等の提供を受け、地域で安心して療養できるよう、事業実施者が医療・保健・福祉・教育・介護等の関係機関と連携し、地域で在宅療養を支える体制の整備を目指す。 アウトカム指標：短期入所施設利用者数の増加（H26：2,312 人→H28：2,400 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の策定 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・行政関係者との連携促進 (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者、家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減 (7) その他 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・連携会議参加人数：400 名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加（H27：27 施設→H28：30 施設） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・連携会議参加人数：282 名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加（H28：33 施設） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：短期入所施設利用者数</p> <p>観察できなかつた 観察できた → H26 年 2,312 件 → H28 年 2,610 件</p> <p>(1) 事業の有効性 医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であり、本事業の取組を通して、関係機関の連携体制の強化を図ることにつながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘はほぼ県内全域に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療養に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができています。本事業でこの基盤を元にさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築	【総事業費】 841 千円
事業の対象となる区域	(1) 県全体 (2) 津山・英田区域	
事業の実施主体	(1) 県 (2) 精神科病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 治療契約が出来ない精神障害のある複雑困難事例に対して適切な支援ができるよう、在宅医療・支援体制の強化が必要。</p> <p>(2) 精神科医療過疎地域における精神科医療体制の充実を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：(1) 保健所が抱える複雑困難事例の減少 (H27: 125 人 → H28: 115 人)</p> <p>(2) 精神科医療の相談を受けられる地域の増加 (連携医療機関 0 → 1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 複雑困難事例の在宅生活支援体制の構築を図るため、下記の事業を実施する。</p> <p>①精神科医療機関の医師等と連携し、複雑困難事例の在宅生活を支え、適正な医療を導入するための支援を行う。</p> <p>②複雑困難事例の在宅生活支援体制を整備するために、関係機関との連携会議や多職種連携研修の実施を行う。</p> <p>(2) 県の中核となる精神科医療機関が地域の医療機関等と連携して、スマートフォンを活用してモデル的に遠隔地精神科医療体制を構築する事業に補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(1) 事業参加機関数 (H27: 0 機関→H28: 3 機関)</p> <p>(2) 精神医療遠隔地支援に係る利用者数 (利用患者数 0 名→10 名)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 事業参加機関数 H28: 3 機関</p> <p>(2) 利用患者数 H28: 4 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった→ (2)</p> <p>観察できた→ (1) H28 複雑困難事例：137 人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(1)の事業については年度途中の開始ということもあり、事業実施した保健所支所は1カ所のみであった。しかし、地域関係者と地元精神科病院との連携が図りやすくなったことは効果的であった。複雑困難事例の減少までには数年単位での評価が必要。</p> <p>(2)の事業については、県北部、県南東部など精神科医療過疎地域における遠隔地精神科医療の体制を補完するツールとしての、スマートフォン等を活用した映像のやりとりの運用の有効性及び課題の検証ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(1)の事業が効率的に展開するには、県内の精神科心療内科を標榜する医療機関への理解、協力を求める働きかけが今後ますます必要である。</p> <p>(2)の事業が効率的に展開するには、本ツールの通信状況の改善や本人、家族等の理解を進めることなど、実用に向けてさらに課題の精査が必要である。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅死への適切な対処能力の習得	【総事業費】 1,201 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅での看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、在宅死に対応できる医師の普及が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数(H26: 91 施設→H29: 100 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>対象者：地域医療を担う医師</p> <p>内 容：</p> <p>(1) 法医学の視点から見た在宅死に関する研修会</p> <p>(2) 対処能力底上げのための実習・演習（解剖）</p> <p>(3) その他、本事業の目的を達成するために必要な事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数：300 名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会参加人数：245 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた → H26 年 91 施設 → H29 年 77 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の推進に伴い、在宅死の増加が予想されるが、地域医療を担う医師は在宅死に対応する法医学の視点に基づく知識や技術を習得する機会に乏しいことから、本事業で研修及び演習等を行うことで、在宅死に対応できる資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師が多く所属する県医師会や県病院協会の協力を得て、事業周知を図り、普及啓発資材の活用や研修会・演習の実施など対象に応じた人材育成を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 19,731 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：退院支援加算を算定している医療機関数（現状:103施設→H30年度末:115施設）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。</p> <p>(1) 地域医療連携推進会議の開催</p> <p>(2) 地域連携パスの作成・普及</p> <p>(3) 医療介護連携に関する研修会</p> <p>(4) 県民への在宅医療（かかりつけ医）普及啓発事業</p> <p>(5) その他</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所・病院数の増加 （現状:診療所 333, 病院 30→H30年度末:診療所 352, 病院 38）	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援診療所・病院数の増加 （H31.4 現在 診療所 307, 病院 39）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：H30.3 現在 107 施設 観察できた → H31.4.1 現在 111 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、退院後地域でも安心して療養生活を送るための体制が必要となる。 地域において複数病院にまたがる入退院のルールをつくるなど、連携体制の構築に向けて一定の進捗がみられたが、目標の達成には至っていない。今後、体制を運用しながらより連携が進むよう検討を重ねていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療と介護については市町村単独では医療資源も少なく、課題</p>	

	<p>の解決が難しいことから、保健所を単位とするある程度広域的に取り組むことで連携体制を構築するものである。また、地域の実情に応じて、市町村と共同で取り組み、費用の効率化をはかった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 糖尿病等の生活習慣病にかかる医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 25,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の医療連携を推進するため、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加（H27：3,997 件→H28：4,197 件）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(2) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。</p> <p>(3) おかやま DM ネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(4) ICT の活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加（H27：813 件→H28：863 件） ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加（H27：1,069 名→H28：1,369 名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数（H28：859 件） ・おかやま糖尿病サポーター認定者数（H28：1,341 名） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加	

	<p>観察できなかつた 観察できた → (H27:3,997件) (H28:4,178件)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い医療を身近な環境で受けられるよう、地域の医師や、メディカルスタッフの資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しており、事業が効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅医療に関する県民への普及啓発	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会の少子化高齢化が進む中で、療養生活の質を高めるためには、入院医療から在宅医療への移行は極めて重要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加（H26:165,591件→H29:180,000件）</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療と在宅医療の相違や在宅医療の良さについて、患者や家族、それに携わる医療関係者の体験談の紹介等を内容とする研修会等を開催することにより、入院治療から在宅療養への移行を促進するものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数・参加人数：年5回開催、参加者：250名	
アウトプット指標（達成値）	事業の実施方法について検討したが、事業の実施には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた————→</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 医院継承バンク事業	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は 62.2 歳（平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査）であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医院継承バンクにおいて継承希望者と開業希望者の登録件数をそれぞれで 1 件以上とすること。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医院継承セミナー参加人数 30 人以上 相談件数（延べ） 2 件以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医院承継セミナー参加人数：30 人×2 回＝60 名（延べ） 相談件数：セミナー後フォローアップで 2 機関が相談</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：継承希望者と開業希望者の登録件数 0 件 平成 27 年度に開始した事業で経過年数が浅いことから、認知度が低く実績につながらなかったものとする。認知度を上げる取組を継続的に実施したい。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県医師会ホームページで随時新たな情報発信を行うとともに、税理士や社会保険労務士等と連携した支援体制を構築している。 アウトカム指標には直結していないが、医院承継についての電話相談が数件あった。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 医院承継セミナーを年 2 回開催するとともに、初回セミナー後にはフォローアップとして相談会を開催し、ハンズオン支援を実施している。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するための組織的な取り組みが必要である。 アウトカム指標：応需率の向上：平成 26 年度比 + 2%（平成 26 年度：76%）	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。</p> <p>2. 寄附講座の指導医が、週 1 回以上中山間地域に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、OJT 等による指導・助言、研修会の開催等を行う。</p> <p>3. 寄附講座に、後期研修医等を対象とする「救急総合診療医養成コース」を設ける。また、川崎医科大学附属病院以外の救命救急センター等と「救急総合診療医養成プログラム」を共同で開発・運用して、救急総合診療医を養成する。</p> <p>※救急総合診療医：ER 型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数：500名 OJT 等による指導・助言：県北へ月 10 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数：697名（学内 148 名、学外 549 名） OJT 等による指導・助言：132 回（学内）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：応需率の向上：平成 26 年比 + 4% 観察できなかつた 観察できた → 応需率が 76% から 80% に向上した。	

	<p>(1) 事業の有効性 中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができた。 学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 2,030 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 H26：29.9% → H30：33% (医師・歯科医師・薬剤師調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。</p> <p>(1) 相談員（コーディネーター）を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業（職業紹介事業を含む。）を行う。</p> <p>(2) 保育に関する社会資源情報の集積を行い、データベース管理を行う。</p> <p>(3) 女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。</p> <p>(4) 病院管理者等に対する普及啓発活動を1回以上行う。</p> <p>(5) その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	女性医師バンク登録件数 1件以上 復職等に係る相談件数 40件以上	
アウトプット指標(達成値)	女性医師バンク登録件数 0件 復職等に係る相談件数 39件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → H28：31.5%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員（コーディネーター）を配置し、相談窓口事業（職業紹介事業を含む）を実施した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会のホームページや機関誌による情報提供を行うとともに、新たにワークショップを開催して普及啓発を図った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、岡山大学、川崎医科大学、病院協会及び医師会による女性医師等支援会議を開催し、関係機関が連携して情報共有や協議を行う場を設けた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 469 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37 年に向けて、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画に掲げた県全体の目標の達成状況を 50%以上とする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療介護総合確保促進法に基づく県計画の作成、評価を行うために必要な事項について協議する。</p> <p>県内の医療関係団体、基幹病院、自治体、県民の代表等が委員となり、県内における医療及び介護を総合的に確保するために必要な事項について協議する。</p> <p><委員> 県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、大学その他の医療従事者の養成に関する機関、介護サービス事業者 等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画の作成	
アウトプット指標(達成値)	医療対策協議会を 2 回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた → 県計画の作成</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関や大学、介護サービス事業者、行政等様々な立場からなる医療対策協議会を 2 回開催し、28 年度計画の策定に向けての意見交換を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 81,679 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の減少。572.9 件／人（H26）→550 件／人（H27）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>救急勤務医手当を支給する医療機関数の増加。 H27：22 機関→H28：24 機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>救急勤務医手当を支給する医療機関数の増加。 H27：22 機関→H28：25 機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の対前年度比での減少。 観察できた → 398 件／人（H28）</p> <p>（1）事業の有効性 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療機関の負担を軽減することができるので、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施効果を広く全県に波及させるため、当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定したことで、事業の実施効果を広く全県に波及させることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 4,629 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT等の整備が求められている。当面、150名の日本DMAT有資格者の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。</p> <p>アウトカム指標：日本DMAT隊員数の増加（H27:121人 → H29:150人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT）の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2) 医師会や災害拠点病院等の医療従事者が災害時の救急医療活動を行う際に共通の認識をもって行動ができるよう、災害医療コーディネート研修会等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム（ローカルDMAT）養成研修：1回 30名 ・災害医療コーディネート研修：1回 30名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：2回 30名 × 2回 ・その他同様の研修 1回以上：1回当たり20名 	
アウトプット指標（達成値）	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム（ローカルDMAT）養成研修：1回 36名 ・災害医療コーディネート研修：1回 36名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：2回 36名 × 2回 	

	<p>・おこやまDMA T・DPA T合同ロジスティックス研修会：1回 28名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： H29.3現在 隊員数156</p> <p>観察できなかつた 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 様々な研修の機会を設けることで、DMA T隊員等、災害時医療従事者の質の向上、モチベーションの維持、相互理解の促進に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 短期間の研修で日本DMA Tの資格を取得できるローカルDMA T隊員の養成研修を実施することで、研修受講者の負担を分散することができた。また、様々な研修に、DMA T等の医療従事者がスタッフ参加することで、能力の向上が出来ている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 25,489 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科・産婦人科医数は平成 16 年以降ほぼ横ばいの状態となっており、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：一人あたりの(平均)分娩件数の減少 (H25：120.8 人→H28：100 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関へ補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	分娩手当支給医療機関数	H27：24 機関→H28：26 機関
	産科研修医手当支給医療機関数	H27：2 機関→H28：5 機関
アウトプット指標(達成値)	分娩手当支給医療機関数	H27：24 機関→H28：26 機関
	産科研修医手当支給医療機関数	H27：2 機関→H28：2 機関
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一人あたりの(平均)分娩件数の減少 観察できた → H25：120.8 人→H27：92.3 人→H28：92.9 人</p> <p>(1) 事業の有効性 産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当等を支給する事業であり、このような産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながっていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医等や研修医等に対して手当を支給している医療機関等にとって、人件費等への手当を行うことは、産科医療で活躍する医師等の確保につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 (H27:14.5%→H28:15.0%)	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H27:夜間365日・休日72日→H28:夜間365日・休日72日)	
アウトプット指標(達成値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H27:夜間365日・休日72日→H28:夜間365日・休日72日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 観察できなかった 観察できた → H27:14.5%→H28:15.0% 広域地域の小児救急患者を365日24時間体制で受け入れている。 (1) 事業の有効性 休日夜間において、小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながった。 (2) 事業の効率性 医師、看護師等を配置するための人件費の助成を行うことは、病院にとって、経営運営の見通しが立てやすくなり、安定した運営に資することとなる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 7,664 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	県南西部圏域代表市（倉敷市）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。	
	アウトカム指標：小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 (H27:3.7%→H28:4.8%)	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H27:夜間 365 日・休日 72 日→H28:夜間 365 日・休日 72 日)	
アウトプット指標(達成値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H27:夜間 365 日・休日 72 日→H28:夜間 365 日・休日 72 日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 観察できた → H27:3.7%→H28:4.4% 小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科医を確保している。	
	<p>(1) 事業の有効性 県南西部圏域の 2 病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用の補助を行うことは、県南西部圏域の小児救急医療の安定した人材確保となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 17,379 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。 アウトカム指標：電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加（H27年度：76.5%→R2年度：82.0%）	
事業の内容（当初計画）	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18時から翌朝8時までの間、急に子どもが体調を崩した際の保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談の件数 （H27年度：16,378件→R2年度：16,800件） ※H28年度：16,400件	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談の件数 （H27年度：16,378件→R2年度：9,977件） ※H28年度：15,893件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加観察できた → H27：76.5%→R2：73.3% 毎年委託業者が代わっており、対応や評価が異なることが考えられる。 （1）事業の有効性 夜間・休日に急に子どもが体調を崩した際に、保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について助言等を行うことにより、適切な救急機関の利用ができる。 （2）事業の効率性 救急医療のかかり方について、保護者等の理解を深め、適切な救急医療機関の利用の促進につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→H29:27,219.4人)</p>	
事業の内容(当初計画)	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談件数 (H27:20件→H28:30件)	
アウトプット指標(達成値)	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談件数 H28:22件(実績)相談件数は22件と目標には達していないが、相談は相手方が主体的に行動した結果であり、その意味では認知度は確実に上がってきている。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の従事者数の増加 観察できなかった 観察できた → 27,215人(H30.12末)</p> <p>(1) 事業の有効性 ワークライフバランスのワークショップや講習会、医療機関での勤務環境の改善に係る取組事例の周知等を行っており、徐々にではあるが勤務環境の改善に関する意識が浸透しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが問題意識を持ち、医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 15,284 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護師が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員を採用した病院の新人看護職員研修体制整備率の増加（H26:86.7%→H29: 80.8%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の臨床研修等が国、病院の開設者等及び看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。</p> <p>（1）新人看護職員研修事業 新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p> <p>（2）医療機関受入研修事業 他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修への参加者数 H28：896人	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修への参加者数 H28：922人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人看護職員研修体制整備率</p> <p>観察できなかった 観察できた → 80.8% (H29)</p> <p>（1）事業の有効性 国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことにより、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施施設では、ガイドラインに示された研修の到達目標や評価方法等に基づき、各医療機関の特性や職員構成等に合わせて研修を実施しており、効率的に実施できている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護師等養成所運営費等補助事業	【総事業費】 234,951 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→H30:27,215人)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省等の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援対象施設数及びその定員数(※補助対象定員数：定員及び実人員を比較し少ない数) H27：13施設 定員数1,969人 →H28目標：15施設 定員数2,449人	
アウトプット指標(達成値)	支援対象施設数及びその定員数(※補助対象定員数：定員及び実人員を比較し少ない数) H28：13施設 定員数1,998人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → H30.12.31現在 27,215人(常勤換算数)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、養成所の安定的な運営が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営費を養成所に助成して人件費等への手当を直接行うことは、養成所にとって、運営経費の見通しが立てやすくなり、安定した経営に資することとなる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 院内保育運営費補助事業	【総事業費】 243,451 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院、診療所の開設者等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保育を必要とする児童や病児を持つ医療従事者のために病院内保育施設を運営することは、医療従事者離職防止及び再就業促進並びに子育ての各観点から、社会的に大きな意義を持つ事業であり、従って病院内保育施設運営に関する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員離職理由調査(H27 看護職員離職者実態調査)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合を、19.0%→16.0%とする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療従事者が利用する院内保育施設の運営に対して補助を行う。</p> <p>また、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育(病児等保育)についても補助を行う。</p> <p>医療機関の勤務時間は、夜間・休日の勤務もあるため、これらの勤務形態に対応した保育を行う場合は、補助額の加算を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援対象施設及び当該施設における利用者数(看護職員数) H27：44施設・年間利用職員数(実数)3,834人→46施設・3,950人	
アウトプット指標(達成値)	支援対象施設及び当該施設における利用者数(看護職員数) H28：45施設・年間利用職員数(実数)4,360人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →看護職員離職理由調査(H29 年度看護職員離職者実態調査)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合：19.0%から17.4%に減少した。この離職理由の具体的理由の回答として「家事との両立に自信がない」や「通勤に時間がかかる」等が多い。家族による家事の分担や職住接近の困難さの問題が背景にあると考えられる。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再就業の促進につながるものである。本事業では、保育規模に応じて補助を行うとともに、休日や夜間の保育、児童保育、病児保育等に対して補助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対応した支援を行っており、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p> <p>アウトカム指標における目標が達成できていないが、指標の内容である、離職の具体的理由として、家事との両立や通勤時間が多く挙げられており、事業実施により、これらの問題を解消することは、困難であるとみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育の規模に応じた基準額の設定及び保育形態・時間等による加算項目設定により、保育実態に応じた効率的な補助が行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 実習指導者講習会	【総事業費】 2,488 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育を修了した者が質の高い看護を提供できるよう、多様な養成課程がある看護教育の質の向上を図るため、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要。	
	アウトカム指標：県内養成所の実習病院における、実習指導者講習会修了者不在病院の割合の低下（H27：4.3%→H28：0%）	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。 （1）内容：講義及び演習 （2）期間：約3ヶ月（249時間） （3）受講定員：50名 （4）受講資格：県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又はその予定者	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講予定者全員の受講修了	
アウトプット指標（達成値）	受講予定者全員の受講修了	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →実習指導者講習会修了者不在病院の割合 H28:3.4%	

	<p>(1) 事業の有効性 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識・技術を習得することで、看護教育の充実向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し、効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 6,090 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：看護職員の従事者数（常勤換算）の増加 (H26:26,584.8 人→H29:27,219.4 人) 求職登録者の就業者数の増加 (H27:347 人→H28:375 人)	
事業の内容(当初計画)	平成 26 年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務と、より実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充して、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。 再就職先への職場訪問を実施し、本人、施設責任者等との面談を通じて意見聴取を行うとともに、フォローアップ研修を実施し、定着率のアップを目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・就業相談利用者数 (H27:43 人→H28:50 人) ・①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 (H27:①44 人、②9 人→H28:①50 人、②9 人)	
アウトプット指標(達成値)	・就業相談利用者数 H28:27 人 ・①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 →H28:①42 人、②22 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →看護職員の従事者数（常勤換算）は、 H28：26,571.6 人 求職登録者の就業者数は H28:425 人	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内各地で再就業相談や看護技術講習会を開催することにより、身近なところでの機会が設けられている。求職登録者の就業者数は増加しており、本事業が一助となっている。再就職先での面談や再就業3ヶ月後の連絡等により細やかなフォローが行えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般向けの出張相談や講習会だけでなく、再就業者を対象としたフォローにより効率的に定着率アップを目指している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 816千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要。 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下（H27調査（H26の状況）：11.9%→H28調査（H27の状況）：10.3%）	
事業の内容（当初計画）	看護教員の成長段階（新任期、中堅期、ベテラン期）に応じた研修を実施する。 （1）内 容：・看護教育内容及び教育方法の向上に関する研修 ・看護教員の成長段階に応じた研修 （2）期 間：4日（新任期2日、中堅期・ベテラン期各1日） （3）受講定員：看護教育を行っている看護教員、各期50名	
アウトプット指標（当初の目標値）	新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数 （H27：新任32人、中堅30人、ベテラン21人→H28：新任30人、中堅30人、ベテラン30人）	
アウトプット指標（達成値）	新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数 H28：新任32人、中堅20人、ベテラン35人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →常勤看護職員の離職率 H28調査（H27の状況）：10.8%	
	（1）事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで、看護職員の質の向上を図ることができる。常勤看護職員の離職率の低下の一助となっている。 （2）事業の効率性 看護教員に特化した研修であるため、教員が受講しやすい時期に開催している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護職員の就労環境改善研修事業	【総事業費】 715 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得及び勤務環境の整備が必要。 アウトカム指標：看護職員の新規採用者の 1 年未満の離職率の低下 (H26:7.7%→H29:7.0%)	
事業の内容(当初計画)	<p>多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。</p> <p>○多様な勤務形態の啓発に関する研修（基礎編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ・多様な勤務形態の導入に関する好事例 <p>○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修（実践編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際に関すること ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 (H27:122 人→H28:130 人) ・育児休業利用者数 (H27:993 人→H28:1,000 人) ・院内保育設置病院数 (H27:62 病院→H28:82 病院) ・短時間正職員制度等多様な勤務形態の導入割合 (H27 調査 (H26 の状況) : 40.5%→H28 調査 (H27 の状況) : 50.0%) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 H28:386 人 ・育児休業利用者数 H28:1,083 人 ・院内保育設置病院数 H28:70 病院 ・短時間正職員制度等多様な勤務形態の導入割合 H28 調査 (H27 の状況) : 67% 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた →看護職員の新規採用者の1年未満の離職率 H28:6.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 研修受講者数は当初の目標値よりも多く、受講者対象者から関心が向けられている。グループワークも行い、現場で活かせるようにしている。他のアウトプット指標においても値が増え、就労環境改善の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員だけでなく病院労務や人事担当者も参加対象とし、組織的に考えられるようにしている。研修実施については、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう配慮した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護職員確保対策事業（看護進路・就職ガイド事業）	【総事業費】 1,125 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、看護職の充足を図るため、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持（H27 入学生：102.0%→H28 入学生：100%） ・県内看護師等学校養成所卒業生の看護職としての県内就業率の上昇（H27 卒業生：67.2%→H28 卒業生：70.0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護需要に対応するため安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。</p> <p>（1）中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。</p> <p>（2）県内医療機関等の情報を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、県内・近県の看護学生を対象に配付する。</p> <p>（3）中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割を PR する出前講座を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数（H27：482 人→H28：500 人） ・看護の出前講座実施回数（H27：54 回→H28：60 回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数 H28：446 人 ・看護の出前講座実施回数 H28：52 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた →県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足率 H28 入学生：99% 県内看護師等学校養成所卒業生の看護職としての県内就業率 H28 卒業生：65.8%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 進路ガイダンスや出前講座により、看護職員の生の声を伝えられ、看護職に興味を持つきっかけとなっている。進路ガイダンスについては、県南・県北の2カ所で行い、広域的に機会を設けている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関等の情報が掲載された就職ガイドブックについて、各種広報も活用し、広く周知できている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 看護師等確保対策事業（離職者届出制度強化事業）	【総事業費】 3,182 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。 アウトカム指標：求職登録者の就業者数 (H27:347 人→H28:375 人)	
事業の内容(当初計画)	離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。 (1) チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。 (2) 地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏域毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。 (3) 医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員離職時の届出率 (H27:51.5%→H28:80%)	
アウトプット指標(達成値)	看護職員離職時の届出率 H28:55.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →求職登録者の就業者数は H28:425 人 (1) 事業の有効性 離職者届出制度の周知と看護技術講習会等による復職支援により、求職登録者の就業者数は増加している。 (2) 事業の効率性 届出サイトの活用により、効率的に届出ができるようになっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 女性医師キャリアセンター運営事業	【総事業費】 14,337 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 H26：29.9% → H30：33% (医師・歯科医師・薬剤師調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。</p> <p>(2) 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	女性医師等の復職人数 15人以上	
アウトプット指標(達成値)	女性医師等の復職人数 7人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → H28：31.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 ・相談事業では、岡山大学病院キャリア支援制度利用者が39名、復職や子育ての相談が133件など、多くのニーズに対応するほか、</p>	

	<p>新見サテライトオフィスにおいて、医師やコーディネーターによるキャリア支援や相談業務を実施し、県北の女性医師にも利用しやすい環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業では、シミュレーショントレーニングを新見地区の3回を含めて計4回開催し、また、女性専門外来を設置し診察を通じて地域の健康増進に貢献した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや Facebook を活用して研修や復職情報の提供を行うとともに、E-ラーニングの活用により遠隔地でのキャリア支援を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 看護職員確保対策事業(看護師等研修責任者等研修事業)	【総事業費】 1,438 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、新人看護職員の離職を防止し、人材育成体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：看護職員の新規採用者の 1 年未満の離職率の低下 (H26:7.7%→H29:7.0%)	
事業の内容(当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。 (1)研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。 (2)新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を補完するとともに新人助産師が基本的な臨床実践能力の修得を目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 各研修会参加者数 (H27:①研修責任者 208 人、②教育担当者 436 人、③実地指導者 454 人 → ①200 人、②400 人、③450 人) 病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 (H27 調査 (H26 の状況) :81.3%→H28 調査 (H27 の状況) :100%) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 各研修会参加者数 H28:①研修責任者 212 人、②教育担当者 453 人、③実地指導者 529 人 病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 H28 調査 (H27 の状況) :78.4% 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →看護職員の新規採用者の 1 年未満の離職率 H28:6.9%	

	<p>(1) 事業の有効性 研修責任者・教育担当者・実地指導者、それぞれを対象とした研修を行い、組織的な新人看護職員への支援体制づくりが構築できる。演習も実施し、現場で活かしやすいようにしている。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を行い、効率的なプログラムができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 28,211 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H27：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成29年4月に県北の3保健医療圏に属する医療機関に地域卒業医師（1～4人）を配置する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <p>（1）地域医療を担う医師の育成 地域卒学生・自治医科大学生合同セミナー等</p> <p>（2）地域卒業医師の医療機関への配置調整 病院に対する地域卒業医師の配置希望調査、病院の総合評価等</p> <p>（3）地域卒業医師のキャリア形成支援 新たな専門医制度をテーマにしたワークショップ等</p> <p>（4）地域卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等</p> <p>（5）関係機関との連携・協力、情報発信</p> <p>（6）ドクターバンク</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域卒業医師の平成29年4月の配置数	15人
アウトプット指標（達成値）	地域卒業医師の平成29年4月の配置数	15人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 平成29年4月に県北の3保健医療圏に属する医療機関に地域卒業医師を2名配置（地域卒業医師全体では、臨床研修医も含めて15人を配置）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定する医療機関への地域卒卒業医師の配置調整を行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内にもセンター支部を設置し、地域卒卒業医師と近い関係においてキャリア形成の支援を実施した。 ・ 岡山大学の寄附講座（地域医療人材育成講座）と連携し、地域医療を担う医師の育成を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 医学部地域枠医師養成拡充事業	【総事業費】 55,200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H27：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の医師不足地域の医療機関に5年以上勤務する地域枠卒業医師23人を確保し、平成31年4月から順次、医師不足地域の病院に配置する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成28年度は、次の地域枠学生23人に奨学資金（月額20万円）を貸与する。</p> <p>【岡山大学：12人】 1～4年生 各2人、5年 3人、6年 1人</p> <p>【広島大学：11人】 1～5年生 各2人、6年生 1人</p> <p>※奨学資金</p> <p>県は、岡山大学及び広島大学の医学部医学科地域枠に入学した学生に、在学中の6年間、奨学資金を貸与する。貸与者は、医師免許取得後9年間、知事が指定する医療機関で医療業務に従事することで奨学資金の返還が全額免除される。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学資金の貸与者数 23人	
アウトプット指標（達成値）	奨学資金の貸与者数 23人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた————→</p> <p>平成28年度における奨学資金貸与者は23人を確保した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学と連携し、将来、知事が指定する医療機関に医師として従事する医学生に対し、奨学資金を貸与することにより、県内の医療機関における医師の養成及び確保に資するものである。 ・ 医師免許取得後9年間（義務年限）を県内の医師不足地域等の医療機関に従事することで、貸付金の返還が免除される。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域卒卒業医師を配置する地域勤務病院を指定することで効率的な医師確保を目指す。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 岡山大学地域医療人材育成講座事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H27：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成29年3月卒業予定の4人全員が、医師免許取得後に地域卒卒業医師として医療業務に従事し、遅くとも平成32年4月には県内の医師不足地域の医療機関における医療業務を開始する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の教育研究に積極的に取り組む。</p> <p>(1) 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 地域卒学生を中心とした地域医療実習等</p> <p>(2) 県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究 現場指導医育成のための研修、総合診療医育成プログラムの確立・実践等</p> <p>(3) 地域での医療に関する教育研究や診療への支援 地域医療に従事する医師の研究支援等</p> <p>(4) その他、目的を達成するために必要な教育研究</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療教育を受ける地域卒学生数 32人	
アウトプット指標（達成値）	地域卒学生31人に対して、岡山大学地域医療人材育成講座により地域医療教育を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 4人全員が医師免許取得後、地域卒卒業医師として医療業務に従事しており、遅くとも平成32年4月には県内の医師不足地域の医療機関において医療業務を開始予定。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 訪問看護推進事業	【総事業費】 5,170 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護を必要とする者は増加し、医療依存度の高い患者・難病・がん・小児等による訪問看護利用者も増加する等、ニーズの多様化にも迫られている。これらの課題を解決するために、訪問看護に携わる者に対する研修等必要な対策を企画・実行する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者(看護職員)数 (H26:638人) の増加 (H26:638人→H28:770人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に関する課題及び対策を検討し、また訪問看護に関する実態調査等を実施する。 ・訪問看護ステーションの看護師に対する研修等を行う。 ・訪問看護の普及啓発のためのパンフレットの作成及び配布、講演会の開催、広報媒体への広告等を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	研究会(協議会)開催回数：年2回	
アウトプット指標(達成値)	研究会(協議会)開催回数：年2回(H28.7.14・H29.2.16)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：H28 訪問看護ステーション従事看護職員数</p> <p>観察できた → 770 人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化により、在宅医療の分野、特に訪問看護ステーションの存在意義は増加しているものの、その利用方法等に関して一般に充分周知 	

	<p>がなされているとは言い難い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステーションの利用価値を高めるためには、ステーション勤務看護師を対象とした研修が不可欠である。 ・訪問看護の現状及び問題点解決等を検討する組織が必要である。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託して事業を行わせることで、現状に精通した内容の事業の実施が行える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 周産期死亡の症例検証	【総事業費】 38千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療におけるリスクの高まりなどから産科・小児科医療従事者の離職が懸念される。 アウトカム指標：周産期医療に従事している医師数の増加または現状維持（H24:産科医176人、新生児担当76人）	
事業の内容（当初計画）	周産期死亡の症例について、分娩を取り扱っている病院、診療所に対し調査を行い、その調査結果を分析するとともに、産科医師、新生児科医師によるワーキンググループにおいて検証し、検証結果を産科病院、診療所にフィードバックする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期死亡率の減少（H27：3.5→H28：2.8）	
アウトプット指標（達成値）	周産期死亡率の減少（H27：3.5→H28：3.9）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →産科医：167.0人、新生児担当医：75.4人（常勤換算） （1）事業の有効性 周産期死亡の症例について、調査を行い、その結果を検証し、検証結果を産科病院、診療所にフィードバックすることを通じ、資質やモチベーションの向上を図り、ひいては産科・小児科医療従事者の確保につながった。 （2）事業の効率性 調査や検証を行うことで、周産期医療の質の向上につながり、人材確保とともに周産期医療体制の体制を構築するものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 地域の医師との協働による救急医療等の対応向上事業	【総事業費】 1,711 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要。 アウトカム指標：年少人口 1 万人当たりの小児科医師数の増加 (H24:10.5 人→H29 年度末:11.0 人)	
事業の内容(当初計画)	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会開催回数：8 回	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数：9 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 年少人口 1 万人当たりの小児科（診療科複数回答）医師数の増加 観察できた → H24：22.5→H28：23.9 (1) 事業の有効性 小児科や他科を専門とする地域の医師等に対し、小児救急医療に関する研修会を実施することで、地域の小児救急医療体制を補強する。 (2) 事業の効率性 県内の各圏域で研修会を開催し、地域で小児救急医療に対応する医療体制の充実と質の向上につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 がん対策推進計画の推進	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がん死亡者が増加傾向にあること、医学の急速な進歩や情報通信技術の発展などにより医療の専門分化、高度化が進んでいることから、がん検診の質の向上を図ることが必要。</p> <p>・がんや糖尿病等の治療を受けながら就労や家庭生活などの社会活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障される医療の提供が必要。</p> <p>アウトカム指標：・がん検診精度管理指標の許容値を満たす精度の高いがん検診の提供</p> <p>・専門看護師・認定看護師の増加（がんに関する分野） (H27:29 人→H29:70 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>精度の高いがん検診を実施するため、がん検診等に従事する者（医師、臨床検査技師、看護師等）に対してより高度な技術や知識を習得するための研修事業を実施する。</p> <p>(1) 乳がん検診講習会の実施 (2) 胃がん・大腸がん検診の研究会及び講習会の実施 (3) 肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会の実施 (4) 細胞診研修会の実施</p> <p>公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師等養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。対象とする認定看護師の種別：「緩和ケア」、「がん化学療法看護」、「がん疼痛看護」、「乳ガン看護」、「がん放射線療法看護」、「訪問看護」、「皮膚排泄ケア」、「糖尿病看護」、「透析看護」、「節食・嚥下障害看護」「認知症看護」、「脳卒中リハビリテーション看護」、「慢性呼吸器疾患看護」、「慢性心不全看護」</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・研修会開催回数(H27:6 回→H28:8 回)、研修を受講した人数 (H27:777 人→H28:830 人)</p> <p>・事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 (H27 : 1 機関→H28 : 5 機関)</p>	

アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数(H28:8回)、研修を受講した人数(H28:894人) 																																																																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった →がん発見率等の精度管理指標は、2年度後の算出となる。</p> <p>観察できた →</p> <table border="1" data-bbox="432 658 1414 815"> <thead> <tr> <th rowspan="2">H28岡山</th> <th colspan="2">胃がん</th> <th colspan="2">肺がん</th> <th colspan="2">大腸がん</th> <th colspan="2">子宮頸がん</th> <th colspan="2">乳がん</th> </tr> <tr> <th>岡山県</th> <th>許容値</th> <th>岡山県</th> <th>許容値</th> <th>岡山県</th> <th>許容値</th> <th>岡山県</th> <th>許容値</th> <th>岡山県</th> <th>許容値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精検受診率</td> <td>85.1</td> <td>70%以上</td> <td>89.1</td> <td>70%以上</td> <td>73.9</td> <td>70%以上</td> <td>87.9</td> <td>70%以上</td> <td>90.2</td> <td>80%以上</td> </tr> <tr> <td>要精検率</td> <td>8.0</td> <td>11.0%以下</td> <td>0.7</td> <td>3.0%以下</td> <td>7.2</td> <td>7.0%以下</td> <td>1.2</td> <td>1.4%以下</td> <td>6.0</td> <td>11.0%以下</td> </tr> <tr> <td>がん発見率</td> <td>0.14</td> <td>0.11%以上</td> <td>0.02</td> <td>0.03%以上</td> <td>0.14</td> <td>0.13%以上</td> <td>0.02</td> <td>0.05%以上</td> <td>0.33</td> <td>0.23%以上</td> </tr> <tr> <td>陽性反応適中率</td> <td>1.8</td> <td>1.0%以上</td> <td>2.3</td> <td>1.3%以上</td> <td>2.0</td> <td>1.9%以上</td> <td>1.7</td> <td>4.0%以上</td> <td>5.5</td> <td>2.5%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【出典：厚生労働省「平成29年度地域保健・健康増進事業報告」】</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より高度な技術や知識を習得することにより、適切な精度管理が徹底された、質の高い検診を提供することができる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会へ事業委託することにより、県内全ての医療機関と円滑な協力関係を築きながら、高度な医学的専門知識を習得することができる。 	H28岡山	胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん		岡山県	許容値	岡山県	許容値	岡山県	許容値	岡山県	許容値	岡山県	許容値	精検受診率	85.1	70%以上	89.1	70%以上	73.9	70%以上	87.9	70%以上	90.2	80%以上	要精検率	8.0	11.0%以下	0.7	3.0%以下	7.2	7.0%以下	1.2	1.4%以下	6.0	11.0%以下	がん発見率	0.14	0.11%以上	0.02	0.03%以上	0.14	0.13%以上	0.02	0.05%以上	0.33	0.23%以上	陽性反応適中率	1.8	1.0%以上	2.3	1.3%以上	2.0	1.9%以上	1.7	4.0%以上	5.5	2.5%以上
H28岡山	胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん																																																									
	岡山県	許容値	岡山県	許容値	岡山県	許容値	岡山県	許容値	岡山県	許容値																																																								
精検受診率	85.1	70%以上	89.1	70%以上	73.9	70%以上	87.9	70%以上	90.2	80%以上																																																								
要精検率	8.0	11.0%以下	0.7	3.0%以下	7.2	7.0%以下	1.2	1.4%以下	6.0	11.0%以下																																																								
がん発見率	0.14	0.11%以上	0.02	0.03%以上	0.14	0.13%以上	0.02	0.05%以上	0.33	0.23%以上																																																								
陽性反応適中率	1.8	1.0%以上	2.3	1.3%以上	2.0	1.9%以上	1.7	4.0%以上	5.5	2.5%以上																																																								
その他																																																																		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 結核医療相談・技術支援センター	【総事業費】 4,342 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>結核患者の減少に伴い、結核診療に精通した医療従事者や結核を診療できる医療機関の減少、基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心で治療形態が多様化していることから、病態等に応じた適切な医療の提供や身近な地域において医療を受けられる体制の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：・結核の診断の遅れ 18.5%（平成 27 年）→平成 28 年末までに 18% ・新登録全結核 80 歳未満 P Z A を含む 4 剤治療割合 82.5%（平成 27 年）→平成 28 年末までに 85% ・地域での患者受入割合（基幹病院以外の受診者数／DOTS を実施した人）64%（平成 27 年）→平成 28 年末までに 70%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、結核を専門としない医師に対し、きめ細かく相談及び支援を行う。在宅医療等の対象となる高齢者は、結核発症のハイリスク者であるため、訪問診療等を行う医師が結核の診断や感染拡大防止を的確に行える体制を整備することにより、訪問診療を担う医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 201 件	
アウトプット指標（達成値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 270 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核の診断の遅れ 18.18%（平成 28 年） ・新登録全結核 80 歳未満 P Z A を含む 4 剤治療割合 75%（平成 28 年） ・地域での患者受入割合（基幹病院以外の受診者数／DOTS を実施した人）53.5%（平成 28 年） 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>結核を専門としない医師等の医療従事者に対し、きめ細かく相談及び支援を行い、結核患者の早期発見・適切な治療に繋がった。また、相談のあった内容をまとめた事例集を作成し医療機関・保健所等に配布することで、情報共有および迅速な対応が取れる体制整備に努めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の結核治療の拠点病院である、国立病院機構南岡山医療センター及び岡山県健康づくり財団附属病院に相談・技術支援業務を委託することで、研修の開催や事例集の作成等により、結核治療に関する周知や事業実施等において効率的な運営が図られ、地域の医療機関や医師に対する結核治療における情報共有・技術向上に繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,834,837 千円														
事業の対象となる区域	県全体															
事業の実施主体	介護施設・事業所															
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。															
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ③ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。															
アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="0"> <tr> <td>① 地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>8カ所（定員232人）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3カ所（定員36人）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6カ所（定員41人）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所（定員16人）</td> </tr> <tr> <td>② 上記①（ただし認知症対応型デイサービスセンターを除く。）に加え、広域型特別養護老人ホーム</td> <td>6カ所（定員270人）</td> </tr> <tr> <td>③ 広域型特別養護老人ホーム</td> <td>6カ所（定員280人）</td> </tr> </table>		① 地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232人）	認知症高齢者グループホーム	3カ所（定員36人）	小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所（定員41人）	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所（定員16人）	② 上記①（ただし認知症対応型デイサービスセンターを除く。）に加え、広域型特別養護老人ホーム	6カ所（定員270人）	③ 広域型特別養護老人ホーム	6カ所（定員280人）
① 地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232人）															
認知症高齢者グループホーム	3カ所（定員36人）															
小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所（定員41人）															
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所（定員16人）															
② 上記①（ただし認知症対応型デイサービスセンターを除く。）に加え、広域型特別養護老人ホーム	6カ所（定員270人）															
③ 広域型特別養護老人ホーム	6カ所（定員280人）															
アウトプット指標（達成値）	<p>平成28年度においては、次の事業に補助した。</p> <table border="0"> <tr> <td>① 認知症高齢者グループホーム</td> <td>1カ所（定員9人）</td> </tr> <tr> <td>② 認知症高齢者グループホーム 広域型特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所（定員9人） 1カ所（定員30人）</td> </tr> <tr> <td>③ 広域型特別養護老人ホーム</td> <td>5カ所（定員236人）</td> </tr> </table> <p>平成29年度において、次の事業に補助した。 （平成28年度からの繰越分を含む。）</p> <table border="0"> <tr> <td>① 地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>8カ所（定員232人）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1カ所（定員9人）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所（定員9人）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所（定員7人）</td> </tr> </table>		① 認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員9人）	② 認知症高齢者グループホーム 広域型特別養護老人ホーム	1カ所（定員9人） 1カ所（定員30人）	③ 広域型特別養護老人ホーム	5カ所（定員236人）	① 地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232人）	認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員9人）	小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員9人）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員7人）
① 認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員9人）															
② 認知症高齢者グループホーム 広域型特別養護老人ホーム	1カ所（定員9人） 1カ所（定員30人）															
③ 広域型特別養護老人ホーム	5カ所（定員236人）															
① 地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232人）															
認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員9人）															
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員9人）															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員7人）															

	② 地域密着型特別養護老人ホーム 8カ所 (定員232人) 認知症高齢者グループホーム 1カ所 (定員9人) 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 (定員18人) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (定員7人) 介護老人保健施設 1カ所 (定員39人) 広域型特別養護老人ホーム等 7カ所 (定員340人) ③ 特別養護老人ホーム 5カ所 (定員169人) ④ 介護療養型医療施設からの転換整備に対する支援 介護老人保健施設 1カ所 (定員39人)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札や見積合わせなど競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 10,184 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していく。 また、昨年度開設した「おかもつクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)を随時更新し、有益な情報を継続的に発信していく。 さらに、認証評価制度の構築に向けた取組を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標 (達成値)	効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会 (2回)、幹事会 (5回)、実務者会議 (1回)、作業部会 (3部会の計16回) を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連イベントの一体的実施に向けた取組及び協議会ホームページの運用を中心に検討、人材確保・支援部会では、高齢者の介護助手モデル事業を参考に周辺業務の切り分け等、多様な働き方に関するセミナーを開催した。また、人材育成・定着部会は「認証・評価制度構築検討会議」として、認証・評価制度の構築に向けた検討を重ね、制度概要を概ね固めることができた。(平成31年度運用開始予定)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・	

	<p>介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.3】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費】 237 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出前講座 10回開催	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 ○出前講座 7回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を深め魅力を知ってもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を図るきっかけとなった。 (2) 事業の効率性 出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えた。	

その他	目標としていた回数には届かなかったが、前年度と同じ回数の開催となり、新たな学校からの申込みもあった。講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 10,141 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ セミナー 60回開催 ○ 学校訪問による啓発 延べ1,700回	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○セミナー 74回 (参加者 1,823人) ○学校訪問 延1,469回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.5】 「介護の日」啓発イベント支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護フェアを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ 参加者数 340名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護事業所、介護従事者、介護福祉士養成施設等の教員及び学生等が参加する「介護の日」啓発イベントを開催することにより、介護サービスの利用者及びその家族や介護従事者等を支援するとともに、広く県民に介護専門職の仕事や介護サービスを身近なものとして捉え、介護や介護の仕事に対する関心や理解の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、学生をはじめ	

	<p>め関係機関・団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>目標としていた参加者数には届かなかったが、「介護の日」のイベント当日だけでなく、事前告知としてイベント開催日を含む前3日間、岡山駅前にて広報活動を行い、介護の日をはじめ介護や介護の仕事に対する理解の促進に努めた。来年度以降はオール岡山で一体的にイベントを実施する予定としており、より効果的・効率的な取組となるようにしていく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の 職場体験事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護職場体験事業	【総事業費】 136千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、介護施設・事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	求職者や学生、地域の住民等を対象に、各事業所で3日～10日程度職場体験を受け入れる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 職場体験者数 50人	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 ○ 職場体験者数 9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に関心を有する方に、福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境を提供したことで、福祉・介護人材の参入促進のきっかけとなった。(体験者の参加報告書にも、資格を取得したり研修を受ければ福祉・介護の仕事に従事できそうと回答した方が殆どであった。) (2) 事業の効率性 体験受入事業所・体験プログラム一覧を作成・公表し、体験希望者から直接事業所へ申込みを行うことで、効率的な執行ができた。	

その他	<p>事業の見直しにより年度当初計画は受入可能施設一覧をハローワーク等に配布するのみとし、補助事業を廃止する予定であったため、事業開始が遅れたこと、また今年度から対象事業所を介護保険法に基づく指定介護サービス事業所に限定したこと等もあり目標に達することができなかったが、翌年度の事業実施にあたっては、離職した介護福祉士等の届出制度及び潜在介護福祉士等再就業促進事業との連携等により、職場体験参加者を増やし、福祉・介護人材の参入促進のきっかけとしたい。</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO.7】 老人保健施設における新たな高齢者就労の推進事業	【総事業費】 3,017 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域の元気な高齢者に介護の職場を体験してもらい、就労実現につなげる事業を実施する。 ① 高齢者の体験ボランティアや介護業務実習を行う ② 県内の老人保健施設で就労している高齢者や高齢者を雇用している事業者へアンケートを行う。 ③ アンケート結果を踏まえ、高齢者の新しい働き方を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・高齢者30人が体験ボランティアに参加し、この中から10人が介護業務実習を体験し、10人全員が就労する。 ・高齢者雇用の課題を整理するとともに、これからの高齢者の新しい働き方を検討する。	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度においては、 ○体験ボランティア参加者：26人 ○介護業務実習参加者：6人 ○介護従事者として就労：5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 元気な高齢者の参入促進を図るとともに、これからの高齢者の新しい働き方を検証したことは、介護人材確保の観点から有効であったと考える。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般社団法人岡山県老人保健施設協会が実施する事業へ支援することにより、老人保健施設における高齢者の就労支援が円滑に行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 11,248千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人以上)を配置し、求職者に対してはきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては求人条件の改善指導等を行う。 また、新規人材参入の一環として、就職フェアの開催及び小中学生を対象とした職場見学・体験ツアーを開催する。 さらに、離職した介護福祉士の届出制度(平成29年4月から開始)に係る事務処理の円滑化のための体制を強化し、潜在有資格者の再就業を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 100人 ○職場見学・体験ツアー参加者数 80人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 84人 ○職場見学ツアー参加者数 96人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等	

	<p>の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>来年度以降の事業の実施にあたっては、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベントの開催、高校生を対象とした県内の福祉・介護事業所でのインターンシップを試行的に実施するなど、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.9】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業	【総事業費】 1,500千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	看護師養成機関において、就学中の学生に対し、訪問看護ステーションの職場体験を行い、訪問看護ステーションの役割や地域との連携等を体験し、在宅看護・介護のやりがい等を認識してもらうことにより、訪問看護ステーションへの就業を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 職場体験参加者数 33人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 体験した学生の94%が訪問看護師の仕事の流れを理解したと回答し、100%の学生がやりがいを感じてくれていた。体験した全ての学生に対し、訪問看護への就労意欲を促進することができた。 (2) 事業の効率性 一日だけの体験事業にも関わらず、参加者全員に訪問看護のやりがいを感じてもらい、役割については理解してもらうことはできたので、非常に効率的な事業となった。	

その他	94%の学生が、訪問看護師として働くためには相当の知識と経験が必要なため、臨床経験後訪問看護をしたいという回答であった。新卒の就職先として訪問看護を選択してもらうには、訪問看護ステーション連絡協議会が作成している新卒訪問看護師育成プログラムを有効活用していく必要がある。
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.10】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 11,656 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の修了者 ①実務研修 477人 ④更新研修(未就業者) 299人 ②専門研修Ⅰ 139人 ⑤再研修 106人 専門研修Ⅱ 171人 ⑥主任介護支援専門員研修 111人 ③更新研修(実務経験者) 390人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 256人	
アウトプット指標(達成値)	H29年度においては、 ①実務研修 483人 ④更新研修(未就業者) 317人 ②専門研修Ⅰ 77人 ⑤再研修 89人	

	専門研修Ⅱ 91人 ⑥主任介護支援専門員研修 108人 ③更新研修（実務経験者）617人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 236人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。 (2) 事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【NO.11】 喀痰吸引等の実施ための研修事業	【総事業費】	2,665 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③ 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 35人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 17人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③ 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、計35人の指導看護師の養成ができ、自施設において、介護職員等に対する実地研修を実施できる事業所が増加し、介護職員等が喀痰吸引等研修を受講しやすい体制の整備が整い始めた。また、在宅で喀痰吸引や経管栄養を実施できる介護職員の養成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施前に、前年度等の研修受講修了者に対してアンケートを実施し、受講生の意見等を参考にしながら行うことで、今年度の研修会を効率的に行うことができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.12】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 9,834 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、会場を借り上げての研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 事業所訪問数 250事業所 ○ セミナー開催数 70回 ○ 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ 事業所訪問数 248事業所 ○ セミナー開催数 60回 ○ 研修受講者数 6,608人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。	

その他	事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであり、引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていききたい。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.13】 福祉・介護職員合同入職式開催事業	【総事業費】 760 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらう。また、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行う。また、年度後半にフォローアップ研修を開催することで、新人職員の職場定着を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 新人職員参加者数 150人 ○ 先輩職員参加者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 ○ 新人職員参加者数 170人 ○ 先輩職員参加者数 21人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護職として第一歩を踏み出す新規採用職員の意識付け及び自覚・モチベーションの向上を図るとともに、社会的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、また事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る場として合同入職式を開催し、年度後半にはフォローアップ研修を開催することで、新規採用職員の定着を図った。 (2) 事業の効率性	

	<p>当該事業は県直営で実施しているものであるが、開催案内（参加者募集）に当たっては、県社協の協力を得て、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>今年度参加した新人職員からは、定期的集まる機会が欲しいとの声もあり、翌年度事業の参加募集にあたっては、先輩職員として積極的に参加するよう声をかける等、継続した繋がりが持てる機会を提供していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.14】 若手職員実践事例発表表彰事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。 岡山県保健福祉学会で発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、事例発表後の有識者による質疑・アドバイス、また表彰されることでモチベーションアップを図り更なる高みを目指す等、介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 発表事例数 5事例	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、岡山県保健福祉学会における介護福祉関係の事例発表者はいなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護の現場で働く若手職員から日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰することで、若手職員の資質の向上、モチベーションアップにつなげることを期待していたが、今年度は事例発表者がいなかった。 (2) 事業の効率性 岡山県保健福祉学会での事例発表・表彰とすることで、効率的に	

	<p>事業が遂行でき、また幅広い保健福祉分野において発表する機会が与えられることで、福祉介護人材の取組も認知してもらえる。</p>
その他	<p>岡山県保健福祉学会の総事例発表数に限りがあるため、希望どおりの発表者数を確保することは難しいが、より多くの福祉・介護現場で働く若手職員の資質の向上及びモチベーションアップのためにも、関係団体を通じて若手職員の積極的な参加を求める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.15】 介護保険施設等に勤務する看護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 458 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等に勤務する中堅看護職員の資質向上を図るため、施設のキーパーソンとして医療面と生活面の両方の視点で利用者のケアをマネジメントができる看護職員を育成するための研修会を実施する。 ・施設における課題解決策、看護職のリーダーシップ等 ・利用者支援、QOD(クオリティオブデス)向上等	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数 100名	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 52名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 自施設や他施設での課題を明確にし、共有することで、看護の振り返りができて、看護の質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 多職種が働きやすい職場づくりの基本を学ぶとともに、それぞれの職場の課題や取り組みについてグループワークを実施することで、介護保険施設等における看護職の役割について認識を深めることにより、リーダーシップやマネジメント能力の向上が図られた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.16】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及 促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 208 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護職員の資質向上と介護老人保健施設におけるOJTの推進を図るため、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサー講習受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講習終了者数 50人	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度は、 講習終了者数は10名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 本事業により、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサーを養成し、介護事業所におけるOJTの推進や、介護職員の適正な評価等により介護職員の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 介護老人保健施設においてアセッサーを養成するため、一般社団法人岡山県老人保健施設協会へ支援し、事務手続が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.17】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 7,458 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向け」「福祉・介護分野初任者向け」に分けて再就職支援セミナーを開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所への就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ セミナー受講者数 350人 ○ うち就職者数 60人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ セミナー受講者数 236人 ○ うち就職者数 28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」及び「福祉・介護分野初任者向け」とターゲットを分けた内容でセミナーを計16回開催するとともに、ミニセミナーを追加で10回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。 (2) 事業の効率性 企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効	

	率的な執行ができた。
その他	<p>全産業において有効求人倍率が高く、介護人材の確保がより厳しくなっている現状もあり、セミナー受講者及び就職者数が伸び悩んでいたが、セミナー内容の見直しやミニセミナーによるきめ細やかな対応等により、参加者数は前年度を上回ることができた。翌年度の事業の実施にあたっては、「福祉・介護分野初任者向け」のセミナーを基金の新メニューである『入門的研修』に置き換えて委託実施する予定としており、より効果的な事業とし多くの就職に結びつけたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業																										
事業名	【NO.18】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 4,690 千円																									
事業の対象となる区域	県全体																										
事業の実施主体	県、指定都市																										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。																										
	アウトカム指標値：認知症介護実践者研修修了者 8,000人 認知症介護リーダー研修修了者 1,000人																										
事業の内容(当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修																										
アウトプット指標(当初の目標値)	<table border="0"> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>1,000人</td> <td>実施回数</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>②開設者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>30人</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>③管理者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>225人</td> <td>実施回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>50人</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td> <td>研修受講人数</td> <td colspan="3">3人(研修実施施設への派遣)</td> </tr> </table>		①認知症介護基礎研修	研修受講人数	1,000人	実施回数	10回	②開設者研修	研修受講人数	30人	実施回数	1回	③管理者研修	研修受講人数	225人	実施回数	3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	50人	実施回数	1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人(研修実施施設への派遣)		
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	1,000人	実施回数	10回																							
②開設者研修	研修受講人数	30人	実施回数	1回																							
③管理者研修	研修受講人数	225人	実施回数	3回																							
④計画作成担当者研修	研修受講人数	50人	実施回数	1回																							
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人(研修実施施設への派遣)																									
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度においては、</p> <table border="0"> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>308人</td> <td>実施回数</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>②開設者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>17人</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>③管理者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>158人</td> <td>実施回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>68人</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td> <td>研修受講人数</td> <td colspan="3">3人(研修実施施設への派遣)</td> </tr> </table>		①認知症介護基礎研修	研修受講人数	308人	実施回数	4回	②開設者研修	研修受講人数	17人	実施回数	1回	③管理者研修	研修受講人数	158人	実施回数	3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	68人	実施回数	1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人(研修実施施設への派遣)		
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	308人	実施回数	4回																							
②開設者研修	研修受講人数	17人	実施回数	1回																							
③管理者研修	研修受講人数	158人	実施回数	3回																							
④計画作成担当者研修	研修受講人数	68人	実施回数	1回																							
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人(研修実施施設への派遣)																									
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 認知症介護実践者研修修了者 8,145人 認知症介護リーダー研修修了者 989人																										
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜</p>																										

	見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.19】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 12,868 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：認知症サポート医の養成 82人 認知症対応力研修終了者 3,160人	
事業の内容(当初計画)	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ④歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 18人(研修への派遣) ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 140人 実施回数3回 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400人 実施回数4回 ④歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 50人 実施回数1回 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 50人 実施回数1回 ⑥看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 50人 実施回数1回	
アウトプット指標(達成値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 18人(研修への派遣) ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 29人 実施回数2回 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 523人 実施回数4回 ④歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 121人 実施回数1回 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 203人 実施回数1回 ⑥看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 128人 実施回数2回	

事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →認知症サポート医の養成 148人 認知症対応力向上研修修了者 3,760人</p>
その他	<p>(1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.20】 認知症総合支援に係る人材育成事業	【総事業費】 3,186 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年4月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ認知症初期集中支援チームに参加する専門員を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ認知症地域支援推進員を派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修	研修受講人数 54人
	②認知症地域支援推進員研修	研修受講人数 27人
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ①認知症初期集中支援チーム員研修	研修受講人数 49人
	②認知症地域支援推進員研修	研修受講人数 49人
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 153人 認知症地域支援推進員研修受講人数 201人	
	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。 (2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。	

その他	両研修とも、受講を次年度以降に振り替えたこと等により目標値に至らなかったが、引き続き支援を行いチーム員及び推進員の資質向上を図ることとする。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.21】 地域資源開発・地域づくり推進事業	【総事業費】 1,567 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の出番と居場所を増やし、自助互助の地域づくりを推進する。 アウトカム指標値：市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業等の地域支援事業が円滑に進む体制を整備する。	
事業の内容（当初計画）	新総合事業における多様な担い手を増やすための体制を整備する。 ① 域包括支援センターのマネジメント力向上 地域包括支援センターに対する地域づくりに必要なマネジメント力向上研修や地域ケア会議へのアドバイザーの派遣 ② 生活支援コーディネーターの養成 資源開発やニーズとサービスのマッチングを行うコーディネーターの養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	住民運営による週1回の通いの場 500カ所以上	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度においては、 住民運営による週1回の通いの場 562カ所（H27実績）以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：多様な担い手参画の達成率 観察できなかった 観察できた → 66%（18市町村÷27市町村） （1）事業の有効性 地域包括支援センター職員のマネジメント力向上や生活支援コーディネーターの養成が一定程度図られた。 （2）事業の効率性 生活支援コーディネーター養成研修は、市町村及び地域包括支援センターも受講対象としたことから、関係職員同士の意識統一が図られるとともに、生活支援コーディネーターの円滑な業務につながった。	
その他	市町村の地域づくりの意識の高まり等により、住民運営の通いの場の普及や多様な担い手の参画が促進されている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.22】 訪問介護職員資質向上のための研修事業	【総事業費】 1,857 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問介護員の資質向上のため、糖尿病等配慮が必要な方の食事・調理に関する研修等を実施する。 ①訪問介護員に対して現場での対応が求められている「病態や症状に合わせた食事提供」のための講義、調理実習の実施 ②サポート体制づくり(対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応)	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問介護対象者の病態を理解し、病態や症状に合わせた食事の提供ができる訪問介護職員の養成(受講者数100人) 訪問対象者のQOLの向上に繋がるためのサポート体制づくり及び強化	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 研修会受講者数 140人 電話相談サポートの開設(水曜日：46日間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 訪問介護職員が、対象者の病態(糖尿病、高血圧等)に合わせた食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対象とした食事提供のための知識・調理技術を習得させるための研修会の実施や、訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築することができ、訪問介護職員の技術向上に繋がった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>公益社団法人岡山県栄養士会に対して支援することにより、管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築でき、効率的な運営が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.23】 市民後見推進事業	【総事業費】 13,012 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：一般市民が市民後見人として活動できる体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成のための研修の実施など、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 74人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	
事業名	【NO.24】 地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業	【総事業費】 3,381千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：介護予防の取組が拡充する体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会員を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送り出すための人材教育や派遣調整等の中核的な役割を担うリーダーを育成する事業等を実施する。 ① 中核的な役割を担う地域リハビリテーションリーダーの育成 ② 潜在リハ職の発掘と活用 ③ 課題検討会議の設置 ④ リハ職による市町村支援体制の構築	
アウトプット指標(当初の目標値)	市町村に派遣するリハ職の人数 132人(12人×11市町村)	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、市町村に派遣するリハ職の人数 288人(13市町村に派遣)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：ふさわしい指標が無い。 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 岡山県理学療法士会、岡山県作業療法士会、岡山県言語聴覚士会の3団体が、合同組織を結成したことにより、市町村を支援するための体制整備が図られた。 (2) 事業の効率性 3団体が合同組織を結成したことにより、市町村がリハ職派遣に係る相談を行う窓口が一本化された。	
その他	リハ団体合同組織によるリハ職派遣スキームは、市町村の地域ケア会議や通所事業に活用され、利用市町村の全てから高い評価を得ている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.25】 働きやすい職場づくり相談支援事業	【総事業費】 691 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等により労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、経営者に対するセミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 出張相談・出前講座回数 30回 ○ 仕事の悩み相談 30件	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 ○ 出張相談・出前講座回数 26回(47件) ○ 仕事の悩み相談 37件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 人材定着アドバイザーとして社会保険労務士2名を委嘱し、労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じ、また、労働管理に関するセミナーも開催し、労働者及び事業主の両側面から支援することで、人材の定着に取り組んだ。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(福祉人材センター)に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他	事業所等からのニーズの高い「出張相談・出前講座」「仕事の悩み相談」については、来年度回数を増やすなど、取組を強化する。	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善	

	(中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.26】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	【総事業費】 3,655 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・元気な高齢者による介護現場応援事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状14.3% → 目標13.3%(△1%) ※数値:平成26年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 介護事業者等が実施する職員の処遇や労働環境の改善につながる取組に対して補助した。 ○ ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 3事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 事業を実施した介護事業者等は、ICTを導入することにより、職員の処遇や労働環境の改善につながる見直しを行うことができた。 (2) 事業の効率性 介護施設・事業所からの提案事業を実施することにより、それぞれの事業所の実態に応じた職員の処遇や労働環境の改善が図られた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.27】 大学生による介護現場コンサルティング事業	【総事業費】 497 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	大学生による介護現場での体験や聴き取りを通じ、介護職員の処遇や労働環境の改善につながる取組をまとめ、介護事業所等に提案する業務を、福祉系学部を有する大学に委託し実施する。 【趣旨】 県内の福祉系学部を有する大学に介護に、夢と希望が持てる職場づくりのための研究を委託し、介護現場に学生たちがインターンとして施設内での体験や入所者、職員からの聞き取りを行うなどにより介護方法をはじめ、労働環境や処遇について改善点や課題等を取りまとめるとともに、学生らによる研究発表などを行う研究会を開催する。 また、学生が取りまとめた研究成果を介護現場にフィードバックすることにより、介護現場における労働環境や処遇の改善につなげることをとする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状14.3% → 目標13.3%(△1%) ※数値：平成26年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 県内の福祉系学部を有する3大学に業務を委託し、学生や卒業者等へのアンケート調査を行うなどにより提言を取りまとめた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた	

	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指し、介護に関わる業務への就職を考えている大学生等の視点を元にとりまとめた介護職員の処遇や労働環境の改善につながる提案は、介護事業者等にとっても有能な新卒職員の確保につながることから有効であるといえる。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の大学の提言をまとめることで、効率的に介護事業者等に対して情報発信を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.28】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護現場において人材が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく、技術に不安がある介護職員に働きながら介護職員初任者研修を受講させる事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 初任者研修受講者数 100人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護経験が少なく技術に不安がある介護職員が、初任者研修を受講し資質の向上が図られたとは、介護職場の環境改善に繋がったと思われる。 (2) 事業の効率性 介護事業所の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他		

8 事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.29】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 14,414 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入支援事業所 20事業所	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 10事業所に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 見守り支援型介護ロボットを導入した介護事業所等では、介護職員が行う夜間見回り等の業務を軽減することができた。 (2) 事業の効率性 介護事業所等からの提案のあった介護ロボットを導入したことにより、それぞれの介護事業所等の実態に応じた労働環境の改善が図られた。	
その他		